

鷹栖町生涯学習データベースへの登録について

1. 登録対象

鷹栖町内において、生涯学習に関する活動を行っている団体・サークル等を対象とします。
(※個人が実施している教室 例：ピアノ教室、英会話教室など は対象となりません。)

2. 登録手続き

(1) 登録申込書兼承諾書に必要事項を記入のうえ、鷹栖町教育委員会へ提出してください。

【提出方法】

持 参 … 鷹栖町教育委員会窓口まで（鷹栖町役場内）

郵 送 … 〒071-1292 鷹栖町南1条3丁目5番1号
鷹栖町教育委員会生涯学習係 宛

※郵送時の送料については、団体・サークルでの負担となります。

(2) 申込内容を確認させていただきます。なお、下記に該当すると判断した場合、登録をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

①著しい虚偽や誇張があった場合

②政治的・宗教的活動である場合

③営利性の特に強い場合

④公序良俗に反する場合

⑤その他、不相当と認められる場合

(3) 登録が完了しましたら、「登録完了書」を問合せ担当者宛に送付させていただきます。

(4) 登録後、変更が生じた場合については、担当窓口までご連絡ください。

3. 登録情報の取扱いについて

(1) 本登録情報は、鷹栖町生涯学習データベース以外への使用はいたしません。

(2) 登録申込書兼承諾書、及び写真等については返却いたしませんので、ご了承ください。

4. 免責事項

鷹栖町生涯学習データベースについては、あくまでも情報提供を行うものとなります。公開された情報以外の提供は実施いたしません。また、登録団体・サークルと情報提供を受けた方との交渉等については、当事者同士での責任において行うこととし、その過程において損害等が生じた場合、鷹栖町は一切の責任を負いません。

【申込窓口・お問い合わせ】

鷹栖町教育委員会 生涯学習係

TEL/0166-87-2028 FAX/0166-87-2850